

BCP策定計画

緊急事態(災害)が起きた場合の対処法について

(1)

- ①小樽が被災した場合に社員の家族を含めた状況をサイボウズに報告する。また、連絡網を基にサイボウズ登録者以外の社員連絡をとり上司はサイボウズへ報告する。
- ②緊急事態が収束した場合は下記の順番でOK会を設置する。

1,大紘 2,大川鉄工所 3,手宮中央小学校 4,小樽市役所

社長宅が被災した場合、社長の避難場所

- ③社員で作業できる人員を確保し、できることをBCPの基、できる範囲で作業する。

復旧

- ◎近隣の対応
- ◎銀行からの資金調達 (大川義彦・大川美保子)

①復旧場所：大川鉄工所事務所→大紘事務所

- ※ 中の物を全部出す
 - 必要なものを抜く(データ・USB)
 - 罹災のための写真を撮る
- 作業

復旧

(エア・ウォーター)

②作業場確保：大川鉄工所工場
：大紘工場

- ※ 中の物を出す
 - 必要なものを抜く(データ・USB)
 - 罹災のための写真を撮る
 - 機械関係の処理
- 作業

復興

①社員の生活復旧

復興

(よしむら)

②作業場所：大川鉄工所事務所
：大紘事務所

- ※ 床をはがす
 - 除菌作業
 - パソコン・机・椅子など買い出し
- 作業

復興

③作業環境の整備：大川鉄工所事務所
：大紘事務所
：大川鉄工所工場
：大紘工場

※ 工場をメインとした備品などの整備

通常業務に戻る